

「子どもの安全を守る都市宣言」に関する青少年課の取り組み

子どもの安全を守るキャンペーン

年2回 5月30日前の1週間、11月中

5月 平成16年5月30日「子どもの安全を守る都市宣言」にあわせて実施

令和6年度：5月22日（水）～5月30日（水）

- ・のぼり旗を掲示（JR茅ヶ崎駅北口ペDESTロリアンデッキ、5月22日～30日）
- ・教育委員会所管の公用車に啓発マグネットを掲示（5月22日～30日）
- ・市LINE公式アカウントによる周知啓発（5月29日）
- ・主幹以上の市職員、小中学校校長・教頭の出退勤時等に腕章を着用して子どもの見守り（勤務時間内に庁外で職務に従事する市職員にも協力依頼）（5月30日）



公用車啓発マグネット



腕章



LINE 配信

11月 「子供・若者育成支援強調月間」（こども家庭庁）にあわせて実施

令和6年度：11月1日（金）～11月29日（金）

- ・啓発物品（ポケットティッシュ）配布（JR茅ヶ崎駅北口ペDESTロリアンデッキ及び南口、11月5日）

協力：茅ヶ崎警察署生活安全課少年係（茅ヶ崎警察署少年補導員連絡会）

茅ヶ崎市青少年育成推進連絡会議（各地区推進協）

茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会

- ・のぼり旗を掲示（JR茅ヶ崎駅北口ペDESTロリアンデッキ、11月5日、11月18日～29日）
- ・横断幕掲示（ふれあい橋、11月1日～11月29日）
- ・教育委員会所管の公用車に啓発マグネットを掲示（11月1日～29日）
- ・主幹以上の市職員、小中学校校長・教頭の出退勤時等に腕章を着用して子どもの見守り（勤務時間内に庁外で職務に従事する市職員にも協力依頼）（11月1日～8日）
- ・広報ちがさき11月1日号による周知啓発
- ・エレベーターホールデジタルサイネージによる周知啓発（11月6日～27日）



令和5年キャンペーン



デジタルサイネージ

子どもの見守り協力依頼

長期休暇明けの子どもの見守りの協力依頼（春休み、夏休み、冬休み）

- ・主幹以上の市職員、小中学校校長・教頭の出退勤時等に腕章を着用して子どもの見守り（勤務時間内に庁外で職務に従事する市職員にも協力依頼）
- ・教育委員会所管の公用車に啓発マグネットを掲示
- ・防災行政用無線の放送（登校日前日）
メール配信サービス、防災ラジオ、SpeeCAN RAIDEN より「情報サイト投稿」、「テレビ神奈川 データ放送 防災情報」、「東京テレメッセージ 戸別受信機」でも同内容を配信
- ・ホームページ、SNS、エレベーターホールデジタルサイネージによる協力依頼

携帯用防犯ブザーの配付

市内の新小学一年生の入学時に携帯用防犯ブザーを配付（４月）



「こども110番の家」のステッカー配布

子どもたちが身の危険を感じたときの避難場所として駆け込みやすいよう、主に各学区の家庭や商業施設、郵便局等にステッカーを掲示（平成９年より実施）



地域活動への支援

- ・青少年育成推進協議会へのパトロール腕章の貸与
- ・青少年育成推進協議会への情報提供・情報交換